平成２２年（フ）第５０号
兵庫県豊岡市戸牧587番地　トーヨーハイツ豊岡Ｂ103号、住民票上の住所兵庫県加古川市加古川町大野381番地の25
債務者　山本　義雄
1　決定年月日時　平成22年８月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　前田　貞夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月９日午後４時30分
5　免責意見申述期間　平成22年10月４日まで
神戸地方裁判所豊岡支部破産係

平成２２年（フ）第４５２号
新潟県新潟市東区船江町１丁目31番24号
債務者　渡邊　徳子
1　決定年月日時　平成22年８月11日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　米山　一史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月５日午前10時25分
5　免責意見申述期間　平成22年10月６日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第１０６号
宮城県石巻市新橋４番16号
債務者　小林　政志
1　決定年月日時　平成22年８月10日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小泉　清則
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月10日午前10時
5　免責意見申述期間　平成22年10月12日まで
仙台地方裁判所石巻支部破産係

平成２２年（フ）第２３６号
山形県西村山郡河北町谷地甲41番地の１
債務者　齋藤　隆行
1　決定年月日時　平成22年８月11日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　峯田　典明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年12月９日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成22年10月12日まで
山形地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第２４３号
山形県寒河江市大字寒河江字小和田42番地の３
債務者　遠藤　丈騎
1　決定年月日時　平成22年８月11日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　半田　　稔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月18日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成22年10月12日まで
山形地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第２５１号
山形市青田南16番20号
債務者　山口　忠男
1　決定年月日時　平成22年８月11日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阿部　定治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年12月９日午前11時５分
5　免責意見申述期間　平成22年10月12日まで
山形地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第１２５号
山形県東置賜郡高畠町大字中島400番地の５
債務者　鈴木ひとみ
1　決定年月日時　平成22年８月11日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　荒井　賢二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月11日午前10時
5　免責意見申述期間　平成22年10月12日まで
山形地方裁判所米沢支部

平成２２年（フ）第２２５号
福島市立子山字丹波屋敷１番地の１
債務者　三本杉晴美
1　決定年月日時　平成22年８月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　紺野　明弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月８日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成22年10月12日まで
福島地方裁判所

平成２２年（フ）第９１０号
神戸市灘区浜田町３丁目３番３号メゾン・ド・グランメール201号
債務者　串田幸太郎
1　決定年月日時　平成22年８月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　遠藤　創史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月27日午前10時
5　免責意見申述期間　平成22年10月12日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第５１７号
兵庫県姫路市北平野１丁目11番９号
債務者　池内　悟志
1　決定年月日時　平成22年８月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山崎　省吾
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月28日午前10時５分
5　免責意見申述期間　平成22年10月12日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成２２年（フ）第５７３号
兵庫県加古川市別府町新野辺66番地の３アン・ジュール102号
債務者　村上　雅哉
1　決定年月日時　平成22年８月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹嶋　健治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月９日午前10時
5　免責意見申述期間　平成22年10月12日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成２２年（フ）第３９号
大分県日田市丸山１丁目８番30号
債務者　小野　和枝
1　決定年月日時　平成22年８月９日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　梅木　　哲
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月１日午前11時
5　免責意見申述期間　平成22年10月12日まで
大分地方裁判所日田支部

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２２年（フ）第１８２号
群馬県館林市高根町1101番地の12
債務者　長　　愛子
1　決定年月日時　平成22年８月11日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年９月29日まで
前橋地方裁判所太田支部

平成２２年（フ）第２１３号
奈良県御所市700番地の７
債務者　坪内　俊美
1　決定年月日時　平成22年８月10日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年９月29日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２２年（フ）第２１４号
奈良県御所市700番地の７
債務者　坪内千登世（旧姓東尾）
1　決定年月日時　平成22年８月10日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年９月29日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２２年（フ）第２７２号
奈良県葛城市北花内575番地１　泰雅荘15号室
債務者　平井サチ子
1　決定年月日時　平成22年８月10日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年９月29日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２２年（フ）第２７８号
奈良県大和高田市曙町14番29号
債務者　藤田　祐孝
1　決定年月日時　平成22年８月10日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年９月29日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係